

教 育 活 動 顕 彰 制 度

— より良い教育を目指して —



2025年度

中部大学

中部大学教育活動顕彰制度

1. 理念・目的・導入の背景	2
2. 中部大学教育活動顕彰規程	3
3. 中部大学教育活動顕彰審査選考委員会規程	5
4. 顕彰の種類	6
5. 教育活動優秀賞の評価項目概要	6
6. 2024年度教育活動優秀賞の評価項目と評価基準	8

1. 理念・目的・導入の背景

大学（大学院を含む）の最も重要な存立意義が次代を担う若者の育成であることは論を待つまでもなく、それゆえ大学人にとって常に最善と考えられる教育活動・改善を推進し続けることが当然の責務でもあり、その業績の顕著な教員を顕彰する制度の導入は大学の発展のためにも望ましいことである。

このような理念・目的に基づいて、平成 14（2002）年度から本格的に導入・実施してきた「ポイント制による教育総合評価・表彰制度」は、特色ある本学独自の制度として教員の意識改革等に大いに寄与するなどの成果を挙げ、学外においても各種学協会、また多くの大学から注目されてきた。

しかしながら、2008（平成 20）年度から 7 学部 23 学科構成となり、教育体系の多様化、教育方法の多様化、教員の勤務形態の多様化など、その運用上においても多くの齟齬を生じてきたことは衆目に一致するところとなった。折しも大学院設置基準および大学設置基準の改正などで、教員に対する F D の義務化もなされ、新たな教育活動顕彰制度の構築・実施が切望されていた。

新たな教育活動顕彰制度は、中部大学の教育理念、使命・目的、各学部（研究科を含む）の教育目的を充分勘案した教育活動・改善実績を評価する制度とすることが肝要であり、教員個人あるいは組織（学科、グループ等）単位に対する顕彰も視野に入れることを前提にして検討してきた。

その結果、評価基準を明確にして総合評価・顕彰する教員個人を対象とした「教育活動優秀賞」と広義の教育活動（学生募集活動、就職支援活動なども含む）における特筆すべき活動（改善）を評価・顕彰する教員個人および組織単位を対象とした「教育活動特別賞」を設け、2008（平成 20）年度から実施することとなった。

※2007（平成 19）年 10 月 24 日開催の F D 委員会資料から要旨抜粋

2. 中部大学教育活動顕彰規程

中部大学教育活動顕彰規程

(目的)

第 1 条 この規程は、中部大学（以下「本学」という。）の教育目標の達成、教育のより一層の改善を図るため、本学における教育活動の分野において優れた功績を挙げた教育職員を顕彰する「中部大学教育活動顕彰制度」（以下「顕彰制度」という。）の取扱いに関し必要な事項を定める。

(顕彰の種類)

第 2 条 顕彰制度による表彰は、次に掲げる 2 種類とする。

(1) 教育活動優秀賞（以下「優秀賞」という。）

教育活動全般を総合的に評価し、特に優れた活動をした教育職員を表彰するもの。

(2) 教育活動特別賞（以下「特別賞」という。）

特筆すべき教育活動実績を挙げた教育職員等を表彰するもの。

(優秀賞)

第 3 条 優秀賞は、年度の 4 月 1 日に在籍する専任の教育職員（助教以上の者に限る。

以下本条において同じ。）のうち、年間を通じて卒業研究を除く「学部授業」を各学期平均 3 コマ以上（年間 6 コマ以上）担当し、次年度も引き続き本学の専任の教育職員として勤務する者を対象とする。ただし、出張・病気等の理由により連続して 2 ヶ月以上にわたり出校しなかった者は、この対象から除くものとする。

2 優秀賞に対する評価は、学部におけるポイントと大学におけるポイントを併せて総合的に行うものとし、評価項目その他の取扱いについては、別に定める。

3 優秀賞の表彰者数は、各学部における表彰対象者数を按分して決定するものとする。

ただし、その総数は、原則として表彰対象者の上位 10 パーセント以内の数とする。

4 優秀賞の選考の結果、その受賞が通算して 4 回目となる教員には、優秀賞の授与に代えて「教育活動金虎賞」を授与して顕彰する。なお、同賞を授与された教員は、翌年度以降の優秀賞選考対象から除外する。

(特別賞)

第 4 条 特別賞は、広義の教育活動（学生募集活動、就職支援活動等を含む。）において、当該年度における活動実績又は過去からの継続した活動実績に基づき、学部、その他これに類する組織から推薦があった教育職員、非常勤講師、組織、グループ等を対象とする。ただし、学部を対象とする推薦の場合は、自薦によるものとする。

2 特別賞に対する評価は、推薦書及び提出された資料に基づき行うものとする。

(審査選考委員会)

第 5 条 顕彰制度による表彰対象者の公正な審査及び選考を行うため、中部大学教育活動顕彰審査選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会に関する事項は、別に定める。

(表彰者)

第 6 条 顕彰制度による表彰者は、委員会の具申に基づき、学長が決定する

2 表彰者には、記念の盾を贈呈し、その栄誉を称える。

(評価の活用)

第 7 条 顕彰制度による表彰は、毎年度実施し、その結果は、教育上の業績として活用するものとする。

(施行細則)

第 8 条 この規程の実施に関し必要な事項は、中部大学 FD・SD 委員会の議を経て、学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 中部大学教育活動表彰規程（平成 14 年 10 月 22 日制定）第 5 条の規定に基づく、平成 19 年度の教育表彰者が決定された時点をもって、中部大学教育活動表彰規程、審査・選考委員会規程（平成 14 年 10 月 22 日制定）、教育改善評価委員会規程（平成 14 年 10 月 22 日制定）及び評価点検委員会規程（平成 14 年 10 月 22 日制定）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2019 年 5 月 21 日から施行し、2019 年 4 月 1 日から適用する。

3. 中部大学教育活動顕彰審査選考委員会規程

中部大学教育活動顕彰審査選考委員会規程

(趣旨)

第1条 中部大学教育活動顕彰規程（以下「顕彰規程」という。）第5条に規定する中部大学教育活動顕彰審査選考委員会（以下「委員会」という。）に関する事項は、この規程に定めるところによる。

(任務)

第2条 委員会は、「中部大学教育活動顕彰制度」に係る重要事項について審議するとともに、顕彰規程に基づく表彰対象者の審査及び選考を行う。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副学長のうちから学長が指名する者
- (2) 大学企画室長
- (3) 学部長
- (4) 研究科長
- (5) 教務部長
- (6) 学生部長
- (7) 大学企画室の部長
- (8) 大学事務局長
- (9) 学長が指名する者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長が指名する副学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(委員の任命等)

第5条 委員は、学長が任命する。

2 第3条第9号の委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、大学企画部において処理する。

(施行細則)

第 7 条 この規程の施行に関し必要な事項は、委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 6 月 21 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、2019 年 5 月 21 日から施行し、2019 年 4 月 1 日から適用する。

4. 顕彰の種類

中部大学教育活動顕彰規程第 2 条に規定された以下の 2 種類とする。

I. 教育活動優秀賞

II. 教育活動特別賞

5. 教育活動優秀賞の評価項目概要

中部大学教育活動顕彰規程第 3 条第 2 項に係る大学におけるポイントは 40、学部におけるポイントは 60 として併せて 100 ポイント満点とする。

大学におけるポイントと学部におけるポイントの評価項目は、それぞれ以下のとおりとする。

I - A. 大学における評価項目 (40P)

(1) 教育活動に係る業績

① 教育改善に係る業績

1) 『中部大学教育研究』への投稿

② 学生指導、課外活動指導に係る業績

- 1) 学生指導
- 2) クラブ顧問
- 3) 課外活動指導

(2) 学生による授業評価

(3) 学内行政(学務活動)・社会貢献に係る業績

- 1) 併任役職 (学部には属さない組織の長など)
- 2) 大学主催 公開講座の講師

I－B. 各学部における評価項目 (60P)

大学での評価項目以外の以下の項目を考慮して各学部にて評価項目、および配点・基準等を決定する。

(1) 教育活動に係る業績

① 教育改善に係る業績

- 1) 教育方法の改善
- 2) テキストの作成
- 3) 教材の開発
- 4) その他

② 学生指導に係る業績

- 1) 指導学生の研究に係る受賞 (教員から各学部へ自己申告)

③ 講義等の状況 (大学院を含む)

- 1) 担当コマ数
- 2) 卒業研究等の担当学生数

(2) 学内行政(学務活動)・社会貢献に係る業績

- 1) 併任役職
- 2) 各種委員会委員
- 3) 学内行政プロジェクト委員等
- 4) 学内行事(全学・学部内)の企画・運営担当
- 5) 就職活動支援
- 6) 学生募集活動
- 7) 社会貢献

(3) 自己評価

(4) その他、学部で決めた項目

6. 2025 年度教育活動優秀賞の評価項目と評価基準

2025 年度教育活動に係る教育活動優秀賞の評価項目と評価基準は、別表のとおりとする。

1－A 大学評価項目・ポイント（40P）・・・別表 1

1－B 学部評価項目・ポイント（60P）

工学部	・・・別表 2
経営情報学部	・・・別表 3
国際関係学部	・・・別表 4
人文学部	・・・別表 5
応用生物学部	・・・別表 6
生命健康科学部	・・・別表 7
現代教育学部	・・・別表 8
理工学部	・・・別表 9
人間力創成教育院	・・・別表 10

その他、所属（本務）が上記学部でない教員で表彰の対象となりうる教員は、以下の学部にて評価する。また、以下に未記載で兼務の学部がある場合は、その兼務学部にて評価し、兼務の学部が無い場合は、大学企画室長を通じて調整のうえ、学長が決定する。（2025 年 4 月現在）

ミュオン理工学研究センター	工学部
実験動物教育研究センター、看護実習センター、 臨床検査技術教育・実習センター、理学療法実習センター、 作業療法実習センター	生命健康科学部
創造的リベラルアーツセンター、教職課程センター、 大学企画室、学生相談室、A I 数理データサイエンスセ ンター、分析計測センター、創発学術院、 中部高等学術研究所、先端研究センター、 超伝導・持続可能エネルギー研究センター、URA 組織	人間力創成教育院

(別表1)大学評価項目・ポイント<40ポイント>

項目		ポイント	小計1	小計2	小計3	合計		
1. 教育活動に係る業績								
(1) 教育改善に係る業績			最大5P		20P	40P		
① 大学教育研究への投稿	研究論文、実践研究・実践報告、教育資料:3P、教育スケッチ:1P ただし、共著の場合は、各ポイントの2分の1							
(2) 学生指導、課外活動指導に係る業績			最大10P	最大15P				
① 学生指導(正式な届出があるもののみ)	引率1日につき0.5Pとし、上限10P 工場見学・社会見学(教務支援課の学外活動届から) 学会研究発表(教務支援課の学外活動届から) 卒研・恵那ゼミ等(教務支援課の学外活動届から) インターンシップ(キャリア支援課の出張から)							
② クラブ顧問	1クラブ当たり2P							
③ 課外活動指導(正式な届出があるもののみ)	1日につき0.5Pとし、上限10P 学生支援課の資料により課外活動により学外への引率							
2. 学生による授業評価			15P満点					
	複数教員による担当科目を含めて全ての担当科目の評価をまとめて設問ごとに以下のとおり計算する (設問1～設問7の平均Pの合計) + (設問8の平均P×3) この計算により、50点満点のポイントを15点満点に換算したものをポイントとする							
3. 学内行政(学務活動)・社会貢献に係る業績								
① 併任役職(学部には属さない組織の長など)	長は3P、副(補佐)は2P		最大5P					
② 大学主催 公開講座の講師	地域連携課の資料から1回に付き1P							

※ 3. 学内行政(学務活動)・社会貢献に係る業績①併任役職の該当部署 は以下のとおり。ただし、複数の兼務の場合は、上位職のみをポイントとする。
各研究所、各センター(ただし、外部資金による期間限定のセンターは除く)、附属三浦記念図書館 ※人間力創成教育院は学部準ずる。

別紙1

(別表2)工学部評価項目・ポイント<60ポイント>

項目		ポイント	小計1	小計2	合計	備 考	
1. 教育活動に係る業績							
(1) 教育改善に係る業績			10P	35P	60P		
① 教育方法の改善 ② テキストの作成 ③ 教材の開発							
(2) 学生指導に係る業績			10P				
① 指導学生の研究に係る受賞(大学院生を含む)		5					
② 指導学生の研究発表		5				大学での評価 1-(2)-①「学生指導」と重複しない事項に対して加算する	
(3) 講義等の状況(大学院を含む)			15P				
① 担当コマ数		10					
② 卒業研究等の担当学生数		5					
2. 学内行政(学務活動)・社会貢献に係る業績							
① 併任役職		4	最大 10P			大学での評価「3. 学内行政(学務活動)・社会貢献に係る業績」と重複しない事項に対して加算する	
② 各種委員会委員		2					
③ 学内行政プロジェクト委員等		2					
④ 学内行事(全学・学部内)の企画・運営		2					
⑤ 就職活動		3					
⑥ 学生募集活動		3					
⑦ 社会貢献		3					
3. 自己評価(教員活動重点目標・自己評価カード)							
魅力ある授業づくりに関すること		10	10P				
4. その他、学部で決めた項目							
① 学科・教育科による評価		5	5P		学科・教育科における表彰候補の推薦投票		

(別表3)経営情報学部評価項目・ポイント<60ポイント>

項目	ポイント	合計	評価実施方法
1. 教育活動に係る業績	25P	60P	*1 左記3項目それぞれについて、年度の初めに各教員から「教員活動重点目標・自己評価シート」を提出してもらう。ただし、1.の(3)、(4)については教務資料より利用する。 *2 年度終了時に、各教員から、上記*1に関する実績報告と自己評価を提出してもらう。 *3 上記*1および*2を参考にしながら、主任会議における他者評価を踏まえて、各教員に対する評価を決定する。
(1) 授業への熱心な取り組み			
(2) 教育方法の工夫・改善(教材開発を含む)			
(3) 授業担当コマ数および受講者数			
(4) 卒業研究・大学院指導学生数			
(5) その他			
2. 学部運営への貢献	20P		
(1) 併任役職			
(2) 各種委員会委員			
(3) 学内行事(全学・学部内)の企画・運営担当			
(4) 就職活動支援			
(5) 学生募集活動			
(6) その他			
3. 研究活動の教育への反映・社会貢献に関する業績	15P		
(1) 意欲的な研究目標とその達成度および教育への反映			
(2) 指導学生の研究に係わる受賞等			
(3) 社会貢献とその達成度			
(4) その他			

(別表4)国際関係学部評価項目・ポイント<60ポイント>

項目	ポイント	合計	備 考
1. 教育活動に係る業績		60P	① 国際関係学部は、教育活動顕彰制度において学部が配点する60ポイントの内容について、左記の通り定める。 ② この制度の実施運営のために、学部教育活動評価点検委員会(以下、同委員会)を組織する。委員は原則、当該年度または次年度の学部長(委員長)、副学部長、学部長補佐の計3名とするが、教授会の審議・承認によって変更する事ができる。各教員の学部に配分された計60ポイントの算出については、「教育活動重点目標・自己評価シート」および学部投票の結果を踏まえて同委員会で協議し、同委員会委員長が決定するものとする。 ③ ポイントの算出結果に関しては、同委員会の構成員のみが知り得る情報とする。 ④ 学部教育活動評価点検委員長は、上記ポイントの算出に際し、対象年度の学科主任等の意見等を参考にする事ができる。 ⑤ 学部所属教員から提出のあった「教育活動重点目標・自己評価シート」を、学部に配分された60ポイントの評価の基礎資料として活用するため、同シート未提出の教員については、以下⑥の投票結果等に関わらず、学部からのポイント付与の対象外とする。 ⑥ 学部投票によるポイント算出 当該年度に最も顕著な教育活動を展開した教員を、教授会の全構成員の投票により選ぶ。投票は、記名連記方式(2名記入、自薦可)で行う。投票は4月の定例教授会で実施し、同委員会が集計を行う。同委員会は、原則として得票数最多の教員に30ポイントを付与し、2位以下の教員については委員会が協議・決定した配点基準に基づき、5点刻み(25～5ポイントの範囲内)でポイント算出を行うこととする。
(1) 教育改善に係る業績	最大15P		
① 教育方法の改善			
② FD活動・専攻セミナー等講師及び参加			
③ テキストの作成・教材の開発			
④ その他特記事項			
(2) 学生指導(大学に届出のないものに限定)			
① 指導学生の優秀論文賞等の受賞/大学院進学/学内外での活動に関与するもの/学外見学/内外の引率研修旅行等)			
② その他特記事項			
(3) 自己評価			
2. 学部内管理運営に係る業績			
① 学部・大学院の学科・専攻主任、主任補佐など	最大15P		
② 学部内各種委員、WGのメンバーなど			
③ 学部主催行事の企画・運営・参加(講師、企画運営など)			
④ オープンキャンパス、父母との集い等の広報活動			
⑤ 高校等への出前授業ほか			
⑥ その他特記事項			
⑦ 自己評価			
3. 学部投票			
	最大30P		

(別表5) 人文学部評価項目・ポイント<60ポイント>

項目		ポイント		合計	備 考
1. 教育活動に係る業績				60P	主任と主任補佐がそれぞれの活動の相対的な量と質について5段階(10・8・6・4・2P)評定をする。
(1)『魅力ある授業づくり』のための試み・活動	10P	30P			
教育方法の改善・テキストの作成・教材の開発等					
(2) 学生指導・学生支援活動に係る業績	10P				
学生生活の支援指導・授業外指導(補習等)・就職活動支援等					
(3) 講義等の担当状況(大学院を含む)	10P				
担当コマ数・卒業研究等の担当学生数等					
2. 社会貢献に係る業績		10P			主任と主任補佐がそれぞれの活動の相対的な量と質について5段階(10・8・6・4・2P)評定をする。
講演・公開講座・学会活動等					
3. 学内行政(学務活動)に係る業績		10P			役職・委員については、学部役職者・主任5P、主任補佐3P、全学的委員会の学部代表3P、その他学部内委員2P。
併任役職・各種委員会委員・学内行事企画/運営・学生募集活動					
4. 重点目標・達成度評価		10P		「教員活動重点目標・自己評価シート」の「教育」の項目の自己評価ポイント(max5P)を10P満点に換算(×2)して点数化。その自己申告ポイントに基づき、学部長が提出された自己評価の記述を精査検討し、各種客観的状況を勘案して算出。	
自己評価(教員活動重点目標・自己評価シート)					

(別表6) 応用生物学部評価項目・ポイント<60ポイント>

項目		ポイント	合計	備 考
1. 教育活動に係る業績			60P	
(1) 教育改善に係る業績				
① 教育方法、テキスト改善等	2～10P			
(2) 学生指導に係る業績				
① 指導学生の研究に係る受賞	1～5P	教員が学部にて自己申告		
(3) 講義等の状況(大学院を含む)				
① 担当コマ数	(別表1)			
② 卒研、修士、博士課程の担当学生数	(別表2)			
2. 学内行政(学務活動)・社会貢献に係る業績				
① 併任役職		(長・主任 4P、副・センター長 2P)		
② 各種委員会委員・指導教員		(長2P、その他1P)		
③ 学内行事(全学・学部内)の企画・運営	1～5P	研究室配属、オープンキャンパスなど、特に委員として定めないもの		
④ 就職活動	1～5P			
⑤ 学生募集活動				
⑥ 社会貢献	1～5P	公開講座・国連関係の仕事など		
⑦ 自己及び他者の総合評価	上限35P			
3. その他、学部で決めた項目				
① 学部長、学科主任による加点	1～10P			

別表1

学部授業	80人未満	コマ数 × 1
	80～120人	コマ数 × 1.2
	120～150	コマ数 × 1.5
	150人以上	コマ数 × 2
院授業		コマ数 × 1

ただし卒業演習は通年で1Pとする。

別表2

学部学生人数	× 1 P
院生人数	× 1.2 P

(別表7) 生命健康科学部評価項目・ポイント<60ポイント>

項目	ポイント	小計	合計	備 考
1. 教育活動に係わる業績(教育改善、学術指導、講義等の状況)				
(1) 教育改善に係る業績	生命医科学科・理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科・スポーツ保健医療学科 5P 保健看護学科 15P	25P		
① 教育方法の改善				
② テキストの作成				
③ 教材の開発				
④ その他 テキストの新規作成、教材の新規開発				
(2) 学外等に関連する教育支援活動	5P			
① 学生の学外活動の指導				
② 臨床実習施設への訪問				
(3) 講義等の状況(大学院を含む)	生命医科学科・理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科・スポーツ保健医療学科 15P 保健看護学科 5P		60P	生命医科学科・理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科・スポーツ保健医療学科 ①担当コマ数 10P (2単位15週で1P、上限10P)* ②卒業研究等の担当学生数 5P (1人1P、上限5P) * オムニバス形式の場合はポイント数を担当教員で分配する。 保健看護学科 ①担当コマ数②卒業研究等の担当学生数 5P
① 担当コマ数				
② 卒業研究等の担当学生数				
2. 学内行政、社会貢献に係わる業績		10P	60P	併任役職・各種委員会委員・学内行政プロジェクト委員等・学内行事の企画運営・就職活動、社会貢献 10P
① 併任役職				
② 各種委員会委員				
③ 学内行政プロジェクト委員等				
④ 学内行事(全学・学部内)の企画・運営				
⑤ 就職活動				
⑥ 学生募集活動				
⑦ 社会貢献				
⑧ 特筆すべき成果				
3. 自己評価		10P		教員活動重点目標・自己評価シートの「教育」活動部分の、自己評価の評点を2倍してポイントとする。
4. その他、学部で決めた項目(他者評価)		15P		生命医科学科・理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科・スポーツ保健医療学科 学科主任、主任補佐による総合評価 15P 1) 非常によく活動した 15P 2) よく活動した 10P 3) 普通 5P 4) 活動が少ない 0P 保健看護学科 学科主任、主任補佐による総合評価 15P なお、学科主任・主任補佐については、学部長による総合評価 15P(全学科)

(別表8) 現代教育学部評価項目・ポイント<60ポイント>

項目		ポイント	合計	備考
1. 教育活動に係る業績			60P	※1 学部付教員については、1-(4)を評価対象外とし、ポイントを配当しない。措置として1-(1)、(2)、(3)の各ポイントに50/45を乗算して調整を図るものとする。 ※2 評価ポイントおよび活動実績などを自己申告する。 ※3 各ポイントは、自己申告ポイントに基づき、第三者評価ポイントを勘案して算出する。 ※4 第三者評価は、学部長による評価とし、学科主任の意見を参考にすることができる。
(1)教育改善に係る業績		25P		
①教育方法の工夫・授業改善	15P			
②教材の開発・テキストの作成など	10P			
(2)学生指導に係る業績		15P		
学生指導・学生相談・スタートアップセミナー・学習支援活動・進路指導・就職指導・課外活動など				
(3)講義等の状況		5P		
担当コマ数・担当人数・卒業研究担当状況など				
(4)保育・教育実習の状況		5P ※1		
①事前・事後指導への関わり(授業以外)				
②巡回・訪問指導担当実施状況				
2. 学内行政(学務活動)に係る業績				
①併任役職		5P		
②各種委員会委員				
③学内行政プロジェクト委員など				
④学内行事(全学・学部内)の企画・運営・参加				
⑤就職活動				
⑥学生募集活動(高校訪問など)				
3. 社会貢献活動に係る業績				
①学会活動(役員・実行委員など)		5P		
②保育・教育現場への貢献(講演・委員・支援・指導など)				
③社会への貢献(講演・委員・支援・指導など)				
④その他				

(別表9)理工学部 評価項目・ポイント<60ポイント>

項目		ポイント	小計1	小計2	合計	備 考
1. 教育活動に係る業績					60P	
(1) 教育改善に係る業績		10P	35P			
① 教育方法の改善 ② テキストの作成 ③ 教材の開発						
(2) 学生指導に係る業績		10P				
① 指導学生の研究に係る受賞(大学院生を含む)	5					
② 指導学生の研究発表	5	大学での評価 1-(2)-①「学生指導」と重複しない事項に対して加算する				
(3) 講義等の状況(大学院を含む)		15P				
① 担当コマ数	10					
② 卒業研究等の担当学生数	5					
2. 学内行政(学務活動)・社会貢献に係る業績						
	① 併任役職	4	最大 10P			
	② 各種委員会委員	2		大学での評価「3. 学内行政(学務活動)・社会貢献に係る業績」と重複しない事項に対して加算する		
	③ 学内行政プロジェクト委員等	2				
	④ 学内行事(全学・学部内)の企画・運営	2		入学生増加につながる項目としてポイントup		
	⑤ 就職活動	3		入学生増加につながる項目としてポイントup		
	⑥ 学生募集活動	3		入学生増加につながる項目としてポイントup		
	⑦ 社会貢献	3				
3. 自己評価(教員活動重点目標・自己評価カード)						
	魅力ある授業づくりに関すること	10	10P			
4. その他、学部で決めた項目						
	① 学科・教育科による評価	5	5P	学科・教育科における表彰候補の推薦投票		

(別表10)人間力創成教育院 評価項目・ポイント<60ポイント>

教員活動		ポイント	合計	評価方法	
1. 教 育	①『魅力ある授業づくり』のための試み、活動	25P	60P	3項目について自己評価ポイントを申告する。	1, 2, 3の各項目は、年度始めと年度末に提出する「教員活動重点目標・自己評価シート」及び「教員活動重点目標・自己評価シート(教員活動報告自己申告書)」の両方を参考にして、人間力創成教育院FD委員会で、自己評価ポイントを調整し、最終評価とする。 但し、1, 2, 3の各項目は、大学に於ける評価項目(40P)との重複は除く。
	② 学生の指導・支援活動				
	③ その他の教育活動				
2. 教育研究	教育に関する研究活動	15P		自己評価ポイントを申告する。	
3. 社会貢献	専門家(大学教員)としての活動や公的委員などの活動			自己評価ポイントを申告する。	
4. 学内行政	学内役職、委員会等の活動	20P		教育プログラム長および院長の裁量で評価する。	



CHUBU UNIVERSITY

問い合わせ先： 大学企画部 (info-kikaku@fsc.chubu.ac.jp)